

(別記1)

機 関 評 価 の 方 法

1 機関評価の実施方法

- (1) 機関評価委員会の開催に先立ち、機関評価委員に対し説明資料を送付した。
- (2) 機関評価委員会では、担当職員による説明の後に質疑等を行った。
- (3) 評価内容は、各機関評価委員に評価調書の作成を依頼し、後日提出いただいた。

2 評価資料の作成方法

- (1) 「当センターの状況」は、評価の視点ごとに概要を記載した。
- (2) 「評価結果」は、機関評価委員から提出のあった評価調書の内容をとりまとめ記載した。

なお、「評価」の基準は以下のとおりであり、併せて記述評価をいただいた。

	A	B	C
【評価】	適当	要改善	不適当

- (3) 「センターの対応方針」は、機関評価委員の評価等を踏まえ、センターの対応方針を記載した。